



音訳奉仕者養成講習会

視覚障がい者の読書環境を支援するため、音訳技術や録音図書制作を学びます。

コース	とき(全7回)
半日コース (7日間)	4月9日(金)・13日(火)・16日(金)・20日(火)・23日(金)・5月7日(金)・14日(金)10時～12時
1日コース (4日間)	4月10日・24日、5月8日・22日いずれも土曜日10時～12時、13時～15時 ※22日は午前のみ

場三重県視覚障害者支援センター大研修室(桜橋二丁目) **対**全講習を受講でき、パソコンが扱える音訳未経験者で、講習終了後に音訳ボランティア活動ができる人 **定**各25人 **費**880円(テキスト代)
申3月19日(金)までに所定の申込書等に必要事項を記入し、郵送またはファクス、Eメールで三重県視覚障害者支援センター(〒514-0003 桜橋二丁目131、**FAX**228-8425、**Eメール**mieten@zc.ztv.ne.jp)へ ※必着
問同センター(☎213-7300)

第11期ふれあいカレッジ

生涯学習を楽しく学び、新しい仲間と共に生き生きとした生活を目指しましょう。

日5～10月の主に火曜日9時30分～16時(全16回) **場**県総合文化センター(一身田上津部田)ほか **内**講座「異常気象が起きる理由」「津の歴史探訪」など **対**市内に在住のおおむね55～75歳 **定**抽30人 **費**5,000円
申4月15日(木)までに電話またはファクス、Eメールで住所、氏名、年齢、連絡先をふれあい長寿津カレッジ担当(☎090-4083-2084、**FAX**233-6365、**Eメール**aoex0dqp@re.commufa.jp)へ

子ども育ての玉手箱

日4月18日(日)午前の部…10時～12時、午後の部…13時30分～

15時30分 **場**フレンテみえ2階セミナー室A・B(県総合文化センター内) **内**ペアレントトレーニングから学ぶ子どもとの関わり方のお話(託児有り)、子どものふれあい遊びなど **対**3歳～小学生の子どもとその保護者 **定**各15組 **費**600円/組
申4月13日(火)までに電話またはファクス、Eメールでみえ親子・人間関係研究会(☎246-5562、**FAX**227-4619、**Eメール**prashanti126@msn.com)へ

健康

転倒予防教室

日3月25日(木)①10時～11時 ②11時15分～12時15分 ※①②は同内容 **場**津センターパレス地下1階市民オープンステージ **内**講話「認知症予防について」、転倒予防体操 **対**市内に在住の65歳以上 **定**各35人
申津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)へ

無料相談

司法書士による相談会

日3月17日(水)13時30分～16時30分 **場**市本庁舎 **内**相続(相続税を除く)、多重債務、金銭問題など **定**限8人(新規優先)
申3月9日(火)8時30分から地域連携課(☎229-3105)へ

弁護士による法律相談(面談・電話)

日3月22日(月)10時～12時、13時～15時 **場**市本庁舎3階相談室 **対**市内に在住の人(新規優先) **定**抽8人(相談は1人30分以内)
申3月17日(水)17時までに男女共同参画室(☎229-3103)へ

行政書士定例相談(要予約)

日毎月第2木曜日10時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場**三重県行政書士会事

務局(広明町) **内**離婚協議書・遺言書・各種契約書などの作成や法人設立、許認可申請書類の作成または提出手続代理に関すること

申同会(☎226-3137)へ



社労士による労働相談(電話)

日毎週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **内**解雇、賃金、職場でのハラスメント、人事、配置転換、労働契約などの相談
問三重県社会保険労務士会総合労働相談所(☎228-6064)

犯罪被害者相談

日毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場**みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) **内**犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。
問同センター(☎221-7830)

不動産相談所(面談は要予約)

日毎週月・火・木・金曜日10時～12時、13時～15時(祝・休日、年末年始を除く) **場**三重県不動産会館(上浜町一丁目) **内**不動産取引などに関する相談(電話相談も可)
申月～金曜日10時～12時、13時～15時に三重県宅地建物取引業協会津支部(☎227-1010)へ

カウンセラー相談(面談・電話)

とき(毎月)	内容
第1～4火曜日13時～18時	面談・電話相談(予約優先)
第3金曜日17時～19時	

※祝・休日、年末年始を除く

内夫婦・親子の関係、生き方の問題など **対**市内に在住の人
問男女共同参画室(☎229-3103)